

# 奈良県立病院機構未収金回収業務に係る 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 趣旨

未収金回収業務について、事業者に業務を委託するにあたり、その事業者を「公募型プロポーザル方式」により選定するために必要な事項を定めるものとします。

## 2. 業務内容

### (1) 委託業務名

奈良県立病院機構未収金回収業務

### (2) 委託期間

契約締結日から平成31年3月31日までとします。

ただし、各病院長及び受託者が合意した場合には、2回を限度として更新することができるものとします。(更新期間は1年以内とし、各年更新とします。)

### (3) 委託業務の内容

奈良県立病院機構の経営に影響を及ぼしている患者自己負担分の未収金(以下「未収金」という。)に係る収納業務を高度な専門性を有する民間事業者に委託することにより、利用者負担の公平性の確保と未収金残高の縮減を図るために必要な業務を委託します。

詳細は別添「未収金回収業務委託仕様書」によります。

### (4) 履行場所

奈良県総合医療センター(奈良市平松1丁目)

奈良県西和医療センター(生駒郡三郷町三室1-14-16)

奈良県総合リハビリテーションセンター(磯城郡田原本町大字多722番地)

※奈良県総合医療センターについては、平成30年5月1日に移転を予定しております。

移転先: 奈良市七条西町2丁目

### (5) 担当部署

〒630-8054

奈良県奈良市七条西町2丁目897-5

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 法人経営課 経営係

電話 0742-81-3400

FAX 0742-81-3404

E-mail honbu@nara-pho.jp

## 3. 参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たすものとします。

(1) 地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第4条第1項および第2項の規定に該当しない者であること。

(2) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中、または再生手続中でないこと。

(3) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て中、または更生手続中でないこと。

(4) 企画提案書提出時点において、物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成7年12月奈良県告示第425号)による奈良県競争入札参加者資格者名簿に、主たる営業種目「Q7諸サービス」で登録している者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に入札参加資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係(奈良県庁主棟1階)

電話番号 0742-27-8908 (ダイヤルイン)

- (5) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止期間中でないものであること。
- (6) 次のいずれかに該当する者であること。
- ① 弁護士法(昭和24年法律第205号)第4条に規定する弁護士、又は同法第30条の2に規定する弁護士法人。
  - ② 債権管理回収業に関する特別措置法(平成10年法律第126号)第3条の規定により営業の許可を受けた債権回収会社で、同法第12条ただし書の規定に基づき、集金代行業務に関して法務大臣から兼業承認を受けている者。
- (7) 平成25年4月1日以降に、国公立病院において未収金回収業務を受託し、履行した実績を有するものであること。

#### 4. 参加方法

本プロポーザルへの参加を希望される場合は、参加申込書及び企画提案書等を指定期限までに提出してください。

#### 5. 公募型プロポーザル実施要領等の交付期間、交付場所等

##### (1) 交付期間

平成30年1月22日(月)から平成30年2月13日(火)まで  
(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

##### (2) 交付場所

〒630-8054

奈良県奈良市七条西町2丁目897-5

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 法人経営課 経営係

電話 0742-81-3400

FAX 0742-81-3404

E-mail honbu@nara-pho.jp

##### (3) 交付資料

- ・実施要領
- ・参加申込書(様式1)
- ・質問票(様式2)
- ・企画提案書(様式3~6)

※上記交付資料は、下記URLからもご覧いただけます。

奈良県立病院機構ホームページ (<http://www.nara-pho.jp/>)

#### 6. 参加申込書の提出

##### (1) 平成30年1月22日(月)から平成30年1月29日(月)まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く、午前9時から午後5時まで)

##### (2) 提出場所

〒630-8054

奈良県奈良市七条西町2丁目897-5

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 法人経営課 経営係

電話 0742-81-3400

FAX 0742-81-3404

E-mail honbu@nara-pho.jp

##### (3) 提出書類

- ・参加申込書(様式1)

(4) 提出方法

持参、または郵送により提出してください。

なお、郵送による場合は、書留郵便によることとし、平成30年1月29日（月）午後5時までには到着したものに限り受け付けます。

7. 質問及び回答

(1) 受付期間

平成30年1月22日（月）から平成30年1月29日（月）まで  
（ただし、土曜日、日曜日を除く、午前9時から午後5時まで）

(2) 提出場所

〒630-8054

奈良県奈良市七条西町2丁目897-5

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 法人経営課 経営係

電話 0742-81-3400

FAX 0742-81-3404

E-mail honbu@nara-pho.jp

(3) 質問方法

別紙「質問票」（様式2）に質問内容を記入し、上記（2）にある提出場所までFAX番号、または電子メールアドレスあて送付してください。送付後は、到着確認の連絡をしてください。

なお、電話、口頭での質問は受け付けません。

(4) 質問事項の回答

上記の期間内に受理した質問を全てまとめ、参加申込書の提出があった全事業者あて、平成30年2月5日（月）までに、FAXまたは電子メールで回答します。

8. 企画提案書等（様式3～6）の提出

(1) 提出期間

平成30年1月22日（月）から平成30年2月13日（火）まで  
（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで）

(2) 提出場所

〒630-8054

奈良県奈良市七条西町2丁目897-5

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 法人経営課 経営係

電話 0742-81-3400

FAX 0742-81-3404

E-mail honbu@nara-pho.jp

(3) 提出書類及び提出部数

・提案書表紙（様式3）・・・1部

・企画提案書（様式4～6）・・・8部

下記の項目に関する具体的な提案をしてください。

①実施方針について

ア 基本方針

イ 業務の特色

ウ コンプライアンス体制

②業務執行体制について

ア 責任者の略歴及び実績

イ 指揮命令系統と業務分担内容並びに業務実施予定人員

③業務実施手法について

#### ア 具体的な回収方法

- a) 未収金の回収依頼を受けてから回収までの業務実施手法と実施スケジュール
- b) 債務者（滞納者及び連帯保証人等）からの入金方法と各病院（指定口座）への送金方法

イ 居所不明の債務者（滞納者及び連帯保証人等）にかかる所在調査の方法

ウ 債務者（滞納者及び連帯保証人等）のおかれている状況把握の方法

エ 各病院との連携（連絡調整・各種報告）方法

オ 請求停止案件の考え方

カ 回収業務を行う1債務者あたりの最少金額

#### ④個人情報保護体制とその取り組みについて

- ・債権回収業務受託実績（様式5）
- ・受託手数料率見積書（様式6）
- ・会社（業務）概要及び会社案内書（リーフレット等）（任意様式）…8部
- ・弁護士等以外の者にあつては集金代行業務に関する法務大臣の承認書（写）…1部
- ・その他の書類…1部

①法人の場合は、直近過去2年間の決算報告書（写）及び登記事項証明書（写）

②個人の場合は、直近過去2年間の所得税確定申告書（写）

#### (4) 企画提案書等の作成要領及び留意事項

①提案に関して使用する言語は日本語、通貨単位は円、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、時刻は日本標準時間とします。

②企画提案書は、原則としてA4版・縦型・横書き・左綴じで作成してください。

③企画提案書に記載する文字の大きさは、10.5～12ポイントとし、書体は任意とします。

④文章を補完するためのイラスト、イメージ図は使用しても構いません。

⑤添付する資料はA4に統一してください。

#### ⑥その他

ア 提出書類については、提出後の追加及び変更は認めません。

イ 提出された書類以外に必要な書類の提出を求める場合があります。

ウ 提案書表紙（様式3）には、代表者の押印が必要です。

エ 企画提案-1（様式4-1）を1ページとし、（様式4～6）の各ページに通し番号をふってください。

#### (5) 提出方法

持参、または郵送により提出してください。

なお、郵送による場合は、書留郵便によることとし、平成30年2月13日（火）

午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

### 9. 企画提案書の審査

#### (1) 公募型プロポーザル選定審査会の設置及び所掌事務

「公募型プロポーザル選定審査会」を設置し、受託者を決定します。選定審査会は、審査に係る進行、企画提案内容の評価及び受託者の選定、その他選定審査会に係る事務を所掌します。

#### (2) 受託者の選定

別紙の「奈良県立病院機構未収金回収業務委託事業者選定基準」に基づき書面審査を行い、最も高得点を獲得した事業者を最優秀提案者として選定します。

審査予定日：平成30年2月下旬（予定）

#### (3) 審査結果の通知

審査結果は、選定後概ね7日以内に文書により提案者あて通知します。

#### (4) 留意事項

- ・ 必要に応じて、提案者に対して電子メールにて質問を行う場合があります。

#### 10. 契約の不締結

最優秀提案者の選定後、最優秀提案者が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) 本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が上記(1)から(5)のいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結したとき。

#### 11. 契約の解除

契約締結後、契約者について10の(1)から(6)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行にあたって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにも関わらず、遅滞なくその旨を奈良県立病院機構に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認めるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、10中、「最優秀提案者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

#### 12. その他

- (1) 必要に応じ、追加資料の提出を求める場合があります。
- (2) 提案書等及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 提案に要する経費は、各事業者の負担とします。
- (4) 提出されたすべての書類は、返却しないものとします。ただし、このプロポーザルに係る審査以外に使用しません。
- (5) 提出されたすべての書類は、奈良県情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書（個人情報等は非公開）となります。
- (6) 提案書等に虚偽の記載をした場合には、失格とします。
- (7) 提案書等の受理後の差し替え、及び追加・削除は、原則として認めません。
- (8) 提案書の提出者が1者であった場合は、評価基準による得点が6割を超え、かつ選定審査会で認めたものであることを条件に、契約の相手方として特定することがあります。
- (9) その他、定めのない事項については、奈良県立病院機構が規定する各規程及びその他関係法令並びに奈良県個人情報保護条例及びその他奈良県が制定する関係条例・規則等に従うものとします。